

## 第8回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会議事次第

日時 平成16年11月8日(月)

14:00～16:00

会場 中央合同庁舎第5号館17階

専用第21会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 諮問及び審議

飲食店営業(めん類)、旅館業、浴場業の振興指針の改正について

#### (2) その他

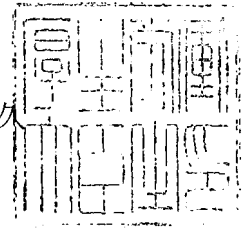
### 3 閉会

厚生労働省発健第1026001号

平成16年10月26日

厚生科学審議会会長 久道 茂 殿

厚生労働大臣 尾辻 秀久



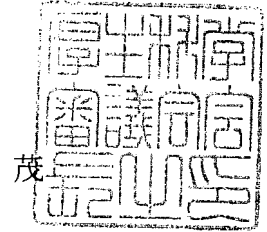
諮 問 書

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第56条の2第1項の規定に基づく飲食店営業（めん類）、旅館業、浴場業の振興指針を別紙のとおり改正することについて、同法第58条第2項の規定に基づき、貴会に意見を求めます。

厚 科 審 第 5 号  
平成16年10月28日

生活衛生適正化分科会  
分科会長 井原哲夫 殿

厚生科学審議会会長  
久道



飲食店営業（めん類）、旅館業、浴場業の  
振興指針の改正について（付議）

標記について、平成16年10月26日付厚生労働省発健第1026001号を  
もって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定  
に基づき、貴分科会において審議方願いたい。